

本件の概要文書は、下記の埼玉消費者被害をなくす会のウェブサイトをもって代えます。

2024年1月30日 信販会社ライフティ株式会社に対して集团的被害回復制度の共通義務確認訴訟を提起しました。

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/240130_01.html

2024年2月22日 ライフティ(株)に対し、信用情報機関への延滞情報登録に関する「申入書」を送付しました

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/240227_01.html

2024年2月22日 (一社)日本クレジット協会及び経済産業省に対し、「要請書」を送付しました。

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/240227_02.html

2024年2月29日 ライフティ(株)から信用情報機関への延滞情報登録に関する「回答書」が届きました。

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/240404_01.html

2024年4月18日 ライフティ株式会社に対する共通義務確認訴訟(被害回復訴訟)の第1回期日が決まりました。

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/240418_01.html

2024年5月17日 ライフティ株式会社に対する共通義務確認訴訟(被害回復訴訟)の第1回口頭弁論が終了しました。

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/240521_01.html

2025年2月7日 ライフティ株式会社に対する共通義務確認訴訟(被害回復訴訟)の第5回期日が終了しました。

https://saitama-higainakusukai.or.jp/ryfety/250213_01.html